

3.道路に求められる基本政策

() 高齢者を含むすべての人が 安全に歩ける道路環境

- 市街地の駅、商店街、病院、福祉施設等を結ぶ道路において、幅の広い歩道の設置
- 歩行空間のバリアフリー化(電線の地中化)
- 既設歩道の段差・傾斜・勾配の改善
- 交通広場の整備等により、鉄道など公共交通機関への乗り換えのしやすさの確保
- 寒冷地での除雪・凍結防止

バリアフリー化、「たまり」など歩行空間に対する新たなニーズに対応

歩行空間のバリアフリー化推進

たまり空間の確保

【バリアフリー整備例】



会津田島停車場線（福島県南会津郡田島町）

【たまり空間の基本コンセプト】

市街地におけるバリアフリーの歩行空間ネットワーク整備と併せ、歩道や沿道民地を活用し、

誰もがいつでも気軽に休憩できること（休憩機能）
多様な情報を受発信できること（情報交流機能）
様々な交通モードの結節点であること（連携機能）

といった機能を有する歩行者用休憩施設の整備を進める。

【整備例】



江戸川区バス停整備（資料：「交通工学」）